

第 27 回知床五湖登録引率者審査部会 議事概要

日時：平成 29 年 12 月 7 日（木）13:30～16:30

場所：知床世界遺産センター レクチャールーム

出席：山本・西田・笠井（環境省）、石井（北海道）、茂木・寺屋（斜里町）、喜来（知床斜里町観光協会）、桑島繁行（ウトロ自治会）、古坂（自然公園財団）、笠井・松田・岩山（登録引率者代表）、寺山・秋葉（知床財団）

欠席：岡崎（知床ガイド協議会）

【概要】

今期の制度運用の総括と各種報告が行われ、登録試験結果が承認された。また、春期利用適正化計画改定実験の結果と新規登録養成者のカリキュラム等の変更について議論され、今後の知床五湖の利用のあり方協議会及び審査部会で引き続き議論していくこととした。

1) 平成 29 年度利用調整地区制度の運用結果について（●：意見、✓：まとめ）

資料 1-1. 平成 29 年度知床五湖利用調整地区制度の運用総括 〈知床財団／佐々木〉

資料 1-2. 平成 29 年度ヒグマ活動期運用結果について（詳細） 〈知床財団／佐々木〉

資料 1-3. 当日受付カウンターの今後のあり方について 〈引率者代表／笠井〉

ツアー中の傷病者について

- 傷病者が高架木道に到着後、該当引率者が五湖 FH スタッフに対応を任せてしまったことに問題がある。（笠井）
- 傷病者の対応については引率者が帯同するものである以上、最後まで責任を果たしてほしい。（寺山）
- ツアーが高架木道で解散するケースが見受けられるが、知床五湖ヒグマ活動期運用ハンドブックには五湖フィールドハウスまでと記載されている。高架木道で傷病が発生した場合の対処はどうするのか。（石井）
- 高架木道で傷病が発生した場合のガイドの引率責任については、通常は発生しえないものと考えている。熱射病等への注意義務を除けば、参加者自身の自己責任の範囲と考えられる。（松田）
- 大ルートについては、高架木道は利用調整地区外のため制度上の引率義務は発生していないと考えているが、ツアー参加者の帰着を確認する必要があるだろう。小ルートは時間と距離の関係上、高架木道の引率を義務付けている。（松田）
- 平成 23 年度の審査部会においてツアー時間の設定を行い、平成 25 年度の第 19 回審査部会において小ルートツアーの定義を整理し、設定した経緯がある。（秋葉）

- ✓ 引率義務の生じる範囲については、知床五湖ヒグマ活動期の運用ルールに明確したほうがよい。(石井)
- ✓ 責任の所在もあるため、大ループは利用調整地区内までとし、小ループは高架木道も含めるといったルールの明確な記載をするべき。(松田)

ヒグマ撃退スプレー忘れ

- スプレーの携帯忘れはペナルティを課して良いと思われる。(岩山)
- 認定された登録引率者が犯してはいけない初歩的なミスである。(山本)
- ガイド協議会でスプレーを忘れた引率者に貸し出し、ペナルティを課すシステムとするべき。(笠井)
- ✓ 次年度からの対策はガイド協議会で取り決めるのが適当である。(山本)

小ループ担当者のツアー不履行について

- 小ループ当番も仕事である以上、前日のスケジュールを考慮するべき。(笠井)
- 20 を超える事業所が並列して行っている中で、調整コストの負担や対処方法を検討するのが本質的な議論の内容と考える。(秋葉)
- 本ケースのように小ループがキャンセルになった場合の臨時ツアーの造成は可能か。(石井)
- 臨時ツアーの造成は可能。しかし、当日に担当できる引率者の確保が困難。(秋葉)
- ✓ 翌日の小ループ当番は、前日の 17:00 までに五湖 FH に確認の連絡をするルールを決め、再発防止を図るべき。連絡がなかった場合は、その日の小ループ担当者が対策を行う。(松田)

当時受付カウンター費用負担について

- 当日受付の統一料金を再来年度以降の値上げする場合、今年度の会議での協議は必要か。(笠井)
- 奄美が世界自然遺産登録となれば、来年度は利用者の減少が懸念される。当日料金の値上げは前倒し、来年から実施するべき。(松田)
- 当日参加者の金額が、一部の事前予約の事業所より安いことに問題がある。値上げは、ツアー内容やサービスの変更によるものではなく、事前予約に誘導するための意味合いが強い。(山本)
- 当日受付のツアー料金が事前予約より高いことを明確化し、位置づけるべき。(寺山)
- 値上げによる付加価値はあるのか。利用者が納得できる説明が必要。(喜来)
- 傷害保険の義務づけがあったことも値上げの根拠になるのではないか。(岩山)
- 事業継続のために値上げすることは理解できるが、民間企業のように根拠・ルールを明確にすべき。(桑島)
- 当日受付料金に関しては様々な調整を経て、統一料金にした経緯があった。しかし、事前予約の浸透も進み、運用方法を見直す段階がきている。具体的な対応は次回の審査部会で確定すればよい。(寺山)

- あり方協議会での協議が必要か本議題を持ち帰り、内容の整理をする。（山本）
- ✓ 値上げのタイミングやその根拠と対外的な説明のため、当事者で整理し、次回の審査部会で報告してほしい。（喜来）
- ✓ 当日受付の値上げについては、議事を持ち帰り、ガイド協議会で値上げのタイミングや根拠について整理する。次回 1 月の審査部会で報告頂き、当日受付のあり方を確定させたい。（茂木）

2) 平成 29 年度登録試験の結果について（●：意見、✓：まとめ）

資料 2-1. ①新規養成者、既存の引率者の研修実施状況について〈環境省／西田〉

②新規登録引率者養成カリキュラム一覧（平成 29 年度）〈環境省／西田〉

③既存の登録引率者研修カリキュラム一覧（平成 29 年度）〈環境省／西田〉

資料 2-2. 平成 29 年度登録試験結果

新規養成研修者及び既存の引率者の研修内容と実施状況について報告。登録引率者登録試験の結果について、内容を確認の上承認された。

3) 平成 29 年度春期利用適正化計画改定実験の結果について（●：意見、✓：まとめ）

資料 3. 平成 29 年度春期利用適正化実験の結果と今後の検討について〈知床財団／秋葉〉

春期利用適正化計画改定実験の結果について報告。来年度以降の取り組みは、事務局見解を基本とし、次回のあり方協議会に議論結果を報告する。

実験引率者の装備等について

- ガイドラインを遵守せず、装備が不十分な引率者は実験に参加させるべきではない。（笠井）
- 実験は積雪期を想定したものである。趣旨を理解していない引率者は、来年度の実験参加を認めない方針としたい。五湖 FH でも立入りの可否を判断する指標を決めておく必要がある。（石井）
- 実施要領やガイドラインは定めていたが、初めての試みであり、判断できない事例もあった。今回の結果を踏まえ、さらに具体的で明瞭なルール作りを進めるべき。その上で、遵守できない引率者は参加させなければよい。（秋葉）
- 当日の天候状況や気温を考慮して、引率者が実験参加者の服装・装備品から参加の可否を判断してもよいと考える。（石井）
- 将来的に、通常運用になった時を想定した服装・装備等をシミュレーションするべき。年によって春の天候は大きく変化する。（松田）

実験登録引率者の参加要領について

- 実験引率者の参加要件に厳冬期の五湖引率経験とあったが、積雪期における引率で同等の経験があれば可能としたい。（石井）
- 厳冬期の知床五湖の道迷いに懸念がある。多量の積雪があった時に迷っている引率者もいる。実験協力引率者の参加要件のハードルは様子を見て徐々に下げるべき。（松田）
- 過去に積雪が多い時の厳冬期の五湖の写真を見せて、場所が特定できない引率者がいた。（古坂）
- 事前下見を条件にすることで、こうした懸念に対処している。（石井）

事務局見解について

- アンケートやモニタリングは、合理的に実施し、不必要なものは削減するべき。ヒグマ活動期の安全確保は進んでおり、不十分な自由利用期や植生保護期にコストをかけるべき。（松田）
- モニタリングの実施内容は精査を進めるが、内容は事務局に一任させて頂きたい。（茂木）

今後の予定

- ✓ あり方協議会で今回の議論経過を報告し、次回 1 月予定の審査部会で具体的な実施要領を示したい。（茂木）

4) 平成 30 年度の養成カリキュラム等の検討について（●：意見、✓：まとめ）

資料 4-1. 新規養成者募集要領改訂（案）（環境省／西田）

資料 4-2. 知床五湖引率者研修変更（案）（環境省／西田）

新規養成者の募集要領と養成研修カリキュラムの変更について議論。次回のあり方協議会において継続審議することとした。

新規養成者募集要領の変更について

- 同行者に対する統率能力は、試験で重視されていない、統率力の見極めが重要である。（岩山）
- ヒグマに遭遇した際の統率力を見極める具体的な試験方法があればよいが、それはない、というのが試験制度設計時の結論であった。（寺山）
- 引率者が資格を提示することで利用者は安心できる。試験のレベルは上げるべき。（笠井）
- 試験のレベルを上げた場合、それを担保するため、研修のレベルも同様に上げる必要があるが、現状の体制で引率能力を担保する研修は難しい。（西田）
- ケーススタディミーティングは引率者が主体性を持ち、発言もできる優れた研修である。3、4 日に分けて、少人数で実施すれば質の向上になると思われる。（松田）
- 新規養成者に求められるものは、個別のガイディング技術よりも取り組む姿勢や人間

性である。しかし、これを見極め、試験で判断するのは極めて困難である。（松田）

- 現行のカリキュラムはヒグマへの対処法に特化したものであり、グループを統率できる能力まで考慮していない。あらかじめ統率の能力を有する人間を選定する良い具体案はあるか。（山本）
- 試験のレベルを上げるのではなく、統率力も可否の判定基準とするべき。（岩山）
- カリキュラムの目的と目標は、五湖地域以外においても通用する引率者を養成することにあるのか。（松田）
- 五湖の運用は特殊であるため、五湖に特化したカリキュラムでよいと考える。（西田）
- カリキュラムの内容変更は、あり方協議会で最終的な協議をする。ヒグマ活動期は実質的にガイドに支えられている。利用適正化計画の表現はさておき、登録引率者はプロのガイドを想定しているという認識をあり方協議会で確認すべきではないか。（寺山）
- ✓ 募集要領の文言は引率者で議論してもらい、募集内容は何らかの資格や実務実績をハードルとして設けることで平成 30 年度に向けて進めたい。（茂木）

登録引率者の要件について

- 救急救命講習について、過去 2 年以内ではなく有効期限が残っていれば良い形式に変更してほしい。（笠井）

研修変更（案）について

- 研修 G におけるヒグマ活動期の自主引率の廃止は、養成カリキュラム全体のボリュームの面からも、大幅な緩和となる。引率経験や統率能力を養う機会の確保が必要。（秋葉）
- 五湖以外でも必要な引率経験は得られる。実際にヒグマと遭遇する経験の積み重ねが、統率能力や冷静な対処能力を養う。（岩山）
- ヒグマの対処を学んでもらう新規養成の場で、いきなりヒグマがいる場所に向かわせるのは問題ではないか。（西田）
- 知床でヒグマに遭遇せずガイドをするのは困難であり、実際的な対処能力が必要となる。ただし、遭遇の経験が増えることでヒグマに対する慣れ・慢心が生じる懸念がある。（松田）
- ヒグマとの遭遇を回避するのが現行の制度や養成試験の考え方である。実際の運用においては、引率者の判断によりヒグマと遭遇しても継続することが可能ではあるが、こうした能力を養成したり、試験で認定しているわけではない。制度の考え方と実際の運用に開きがある。（寺山）
- 引率者の統率能力は重要である。特に、言うことを聞かない、コントロールが困難な利用者がいる状況でヒグマに遭遇した場合、引率者がどう対応するかが課題。（松田）
- 研修 D は既存引率者からツアーの運用を学び、研修 G は自主引率を軸にベテランの引率者が同行して意見や振り返る研修と定義すればよい。（山本）
- 研修 G の既存引率者の確保は、時期的に難しい。（松田）

- 研修 G の引率回数を増やし、そのうち 1 回はガイド協議会からのチェックを入れるべき。（松田）
- 狩猟免許試験で事前に猟友会による事前講習会があるが、同様の物を実施できないか（寺山）
- 事前試験対策をしてもらうことは制度の趣旨と異なるが、自主引率で指摘・指導をもらうのはよいと思う。しかし、謝礼や人員・日程調整が必要になってくる。（石井）
- 養成研修の詳細な議論については、当事者以外理解できず、時間もかかる。事前に内容を精査し、ある程度の選択肢を明確にしたうえでこの場に諮って頂きたい。（喜来）
- ✓ 新規養成者研修の変更案については継続審議とし、次回の審査部会で結論を得たい。（茂木）

5) その他（●：意見、✓：まとめ）

自由利用期について

- ✓ 秋期の改定実験の結果と今後の方針については、あり方協議会に報告し、議論を進める。（山本）

ヒグマの遭遇について

- 知床全体でヒグマの遭遇は増加しており、遭遇回避といった考え方はすでに通用しなくなっている。知床五湖においては制度により一定の安全が担保されているが、他地区においてはリスクが高い状況が続いている。五湖だけではなく、知床全体を視野にいれた対策や方向性の議論が必要である。ガイドにおいても、現実的にはヒグマが向かってきた時の対処方法を想定している。（松田）

次回会議

- 次回の審査部会は、1 月中旬～下旬に開催予定である。（茂木）